

★第 57 回甲信越ブロックスキー技術選手権大会
(兼) 第 57 回全日本スキー技術選手権大会予選会

紙 申込のみ

会 期 2020 年 1 月 27 日 (月) ～29 日 (水)
会 場 新潟県・赤倉観光リゾートスキー場
受 付 赤倉体育センター 27 日 (月) 15 : 00～
開 会 式 受付時にご案内します (時間は 16 : 00～ 引き続き TCM)
参 加 費 11,000 円 *申込時長野県スキー連盟へ納入*
持 ち 物 2020 年度 SAJ 会員登録証・加入保険番号が分かる物・印鑑・
ボールペン・その他必要に応じて

連 絡 事 項 ※本選出場者選考基準 (2019 年 8 月末日現在)

1. 全日本スキー技術選手権大会出場者は予選会の成績を最優先する。
2. 同得点・同順位および不足の事態が生じた場合は予め決められている選考委員を招集し審議する。
3. 参加資格 (年齢等) は、全日本スキー技術選大会開催規程 (別紙参照) に準ずる。

※選考委員は大会役員及び強化委員とする。
※オープン参加詳細については、新潟県スキー連盟にお問合せ、または新潟県連のHPをご覧ください。

本 部 宿 舎 ホテル金甚
〒949-2111 新潟県妙高市大字赤倉 18

申 込 期 間 2019 年 11 月 1 日 (金) ～12 月 20 日 (金) 長野県スキー連盟必着
注 意 ※必要事項記入・押印し、所属団体(各クラブ)で取りまとめて長野県
スキー連盟に送付してください。

全日本スキー・ボード技術選手権大会開催規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、全日本スキー選手権大会開催規程第1条第10項に基づき、全日本スキー技術選手権大会及び全日本スノーボード技術選手権大会の開催に関し、必要な事項を定める。

2 全日本スキー技術選手権大会（以下「全日本技術選手権」という。）については、別に運営細則を定める。

3 全日本スノーボード技術選手権大会については、別の大会要項で定める。

(主催及び主管)

第2条 全日本技術選手権は、本連盟の主催で、開催地の加盟団体が主管して開催する。

2 本連盟は、当該加盟団体へ開催のための準備並びに運営等の業務を委託する。

(公 示)

第3条 全日本技術選手権の開催期日及び場所は、開催年度のオフィシャルブック等で周知する。

(大会役員、組織委員及び競技役員)

第4条 大会役員及び組織委員は、理事会で決定し、会長から委嘱する。

2 競技役員は、組織委員会で決定し、大会会長が委嘱する。

3 役員構成及び任務については、別に定める。

(会 期)

第5条 全日本技術選手権の会期は、開会式及び閉会式を含めてスキーは5日間、スノーボードは4日間を原則とする。ただし、特別の事情があるときは、会期を変更することができる。

(競技方法及び競技規則)

第6条 競技は、予選、準決勝、決勝を行うことを原則とする。ただし、その競技方法及び競技規則については、別に定める。

(出場資格)

第7条 出場者は、当該年度の本連盟会員登録済みで、次に掲げる各号の一つに該当しなければならない。

(1) 本連盟級別テスト1級以上を有し、当該大会開催年度の4月1日現在で満18才以上の者で、加盟団体の行う予選会を通過し、加盟団体長の推薦を得た者

(2) 本連盟会長が認めた者

2 前項の出場者は、本連盟スキー補償制度、又はこれに準ずる傷害保険に加入していなければならない。

(出場者数)

第8条 出場できる選手数は、男女別に、別に定める当該年度の加盟団体出場枠による。

2 全日本技術選手権大会の予選種目の合計得点により、別に定められた順位の者が準決勝の出場権を得る。

3 全日本技術選手権大会の準決勝の合計得点により別に定められた順位の者が決勝の出場権を得る。

(成績順位の決定)

第9条 総合成績及び各種目成績は、競技規則に定める採点方法により決定する。

(その他準用規定)

第10条 全日本スキー選手権大会開催規程第10条、第14条、第15条及び第16条を

準用する。

(規程の改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、教育本部理事会の議決による。

平成 7 年 10 月 13 日	制定
平成 13 年 9 月 28 日	改正
平成 14 年 11 月 5 日	改正
平成 15 年 11 月 7 日	改正
平成 16 年 11 月 2 日	改正
平成 18 年 11 月 1 日	改正
平成 25 年 7 月 9 日	改正
平成 27 年 7 月 14 日	改正
平成 29 年 7 月 15 日	改正
平成 30 年 12 月 13 日	改正
令和元年 9 月 27 日	改正